

世界遺産「古都京都の文化財」登録30周年記念事業に係る 公募型プロポーザル仕様書

1 委託料上限額

金4,080,000円(税込)

2 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで

3 事業の趣旨

世界遺産「古都京都の文化財(京都市・宇治市・大津市)」が平成6年12月に登録され、令和6年12月に30周年を迎えることから、市民の皆様に世界遺産「古都京都の文化財」の価値を広く再認識いただくことで、これらの文化財を維持・継承していくための機運を高める記念事業を実施する。

文化財の価値を広く再認識し、維持・継承の機運を高める機会を創出するため、世界遺産「古都京都の文化財」をはじめとする文化財の保全や活用をテーマとしたイベントを実施するとともに、様々な媒体を活用して、世界遺産「古都京都の文化財」の魅力を発信する。

4 事業の概要

「世界遺産「古都京都の文化財」登録30周年記念事業」に係る以下の事業を行うこと。

(1) 対談・動画の企画

ア 企画・構成

- ・ 対談(1本)及び動画(2本)の企画は、事業の趣旨を踏まえたプロポーザルの企画提案内容を基に本市と協議を行い、決定すること。
- ・ 企画に基づき脚本、構成及び台本を作成すること。
- ・ 対談の撮影場所は元離宮二条城「御常御殿2階<御座所、次の間>」を想定している。撮影場所の変更が必要な場合は、代替案を提示し、本市の承諾を得ること。
- ・ 対談の撮影は、1日で撮影(最大45分程度とレク15分程度)を想定している。動画の撮影は、60分程度の撮影を想定している。
- ・ 対談内容は録音し、テープ起こしを行うこと。
- ・ 対談者の人選については、事業の趣旨を踏まえたプロポーザルの企画提案内容を基に本市と協議を行い、決定すること。登壇者の謝礼や送迎等の手配を行うこと。
- ・ 対談者とは事前に対談内容の打合せを行うこと。また、打合せの際には、可能

な範囲で対談者の著書、講演での発言を把握したうえで臨むものとし、企画内容に反映すること。

- ・ 動画については、「世界遺産 古都京都の文化財」や構成する17社寺城を題材とすること。ただし、プロポーザル時点では、構成する17社寺城等への確認は不要する。

(ア) 運搬・設営

- ・ 企画・構成に基づき、必要な運搬・設営の資材の調達を行うこと。
- ・ 運搬・設営にあつては、文化財における活用実績が豊富な「二条城MICEプランコーディネーター」を使用すること（代替撮影場所での場合も同じ）。
- ・ 文化財指定されている建造物や美術工芸品が多くある場所で撮影を行うため、それらの文化財を傷つけないよう十分に注意を払って運搬・設営を行うこと。また、飲食禁止などの文化財の保護のために必要なルールを遵守すること。
- ・ 撮影日には本市職員が立ち会うため、綿密に日程調整を行うこと。

(イ) 映像作成

- ・ 企画・構成に基づき、必要な素材の取材・撮影や調達、作画等を行うこと。
- ・ 映像は、4K以上の解像度で撮影すること。
- ・ YouTubeなどのSNS、市ホームページなどへの掲載を想定した動画を作成すること。

(ウ) 編集

- ・ 映像の編集を行うに当たり、音響・BGM等による字幕・ナレーション等を効果的に入れること。
- ・ 対談は本編（30分）とショート版（15分）に編集すること。動画は30分に編集すること。
- ・ 編集に当たっては、随時、本市の確認を受け、指示に従い修正を行うこと。

(2) 各広報物のデザイン・版下作成・印刷

ア 事業内容

- ・ 広報物のデザイン及び版下の作成、印刷を行う。
- ・ 全ての広報物については、基本的に同一の内容・デザインをベースとし、以下の仕様で定める各サイズに合わせ、レイアウト等を調整すること。
- ・ 各広報物には、本市が後日支給する各社寺城の画像とロゴマークを使用すること。

※ 具体的な記載内容については本市と調整のうえ、決定する。

(ア) 世界遺産登録30周年記念チラシ

サイズ：縦A4判

印刷：両面、フルカラー

用紙：コート<70kg>

数量：10,000枚

校 正：校正2回＋色校正1回

(イ) 17社寺城紹介ポスター

サイズ：縦B2判

印 刷：片面、フルカラー

用 紙：マットコート<135kg>

数 量：300枚

校 正：校正4回＋色校正1回

※ 17社寺城からの提供写真を使用しており、17社寺城の校正が必要なため。

※ 校正回数の範囲内で大幅なレイアウト変更を伴う場合がある。

仕 様：折りなし131枚、折りあり（DM折（巻き三つ折り））169枚

(ウ) 17社寺城紹介リーフレット

サイズ：縦A4判、3つ折り

印 刷：両面、フルカラー

用 紙：アラヴェールホワイト<76.5kg>

数 量：13,000枚

校 正：校正4回＋色校正1回

※ 17社寺城から提供いただいた写真を使用しており、17社寺城の校正が必要なため。

※ 校正回数の範囲内で大幅なレイアウト変更を伴う場合がある。

イ 各広報物の配送

- ・ 各広報物を本市が指定する場所（市内32か所、市外6か所）に納品すること。その際に、本市が提供する送付文を同封すること。

(3) イベントで配布する啓発物品の作成及び配送

ア 事業内容

- ・ 世界遺産登録30周年記念を周知するため、小学生を主な対象者とする啓発物品を150個作成すること。
- ・ 啓発物品は、事業の趣旨を踏まえたプロポーザルの企画提案内容を基に本市と協議を行い、決定するものとする。
- ・ 啓発物品には本市が支給する世界遺産登録30周年を記念したロゴマークを入れ、環境に配慮した素材とすること。
- ・ 本市が指定する場所（市内80か所）に啓発物品を郵送すること。

イ 個人情報等の保護

受託者は、個人情報保護法の遵守はもちろんのこと、この委託事業によって知り得た個人情報及び通常秘密とされる企業情報をこの事業の目的外に使用してはならない。これは委託期間終了後も同様とする。

(4) ロゴマークデータの改変

ロゴマークについて、文字の削除や配置の調整を行うこと。

(5) 子ども向けの解説文の作成

本市が指定する3社寺城について、社寺城ごとにB4の大きさのPDFデータを作成すること(校正2回)。本市はレイアウトのイメージの提示並びに写真データ及び解説文言の提供を行うものとする。

5 著作権等について

- (1) 本事業の実施により得られた成果物の著作権、著作権等の一切の権利は、全て本市に帰属することとし、本市の広報物やSNS等での情報発信に際して、成果物を活用(加工等を含む)することができるようにすること。
- (2) 受託者が撮影した写真や作成したデザイン等を他の目的に使用する場合は、事前に本市に確認し、承認を得ること。
- (3) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受託者が納品前に適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。

6 その他

成果物として以下のものを提出する。

- (1) 各広報物の版下データ(Aiデータ及びPDFデータをCDR又は其他媒体で納品すること)
- (2) 対談・動画のデータ(Youtubeにて上映できる形式をCDR又は其他媒体で納品すること)
- (3) ロゴマークの版下データ(Aiデータ及びPDFデータをCDR又は其他媒体で納品すること)

(以上)